

知って得する わかりやすい「社会福祉法人会計研修会」開催要綱

(目的)

平成 27 年 4 月より「新社会福祉法人会計」が全面施行され、全ての社会福祉法人がその適用をうける。また、財務状況を明らかにし、外部への情報公開も必要とされる。

このような中、社会福祉法人会計の基準について研鑽を深め、的確な社会福祉法人会計の運用を目的とする。

主 催 社会福祉法人平戸市社会福祉協議会

日 時 平成 27 年 2 月 14 日 (土) 13:30～16:30

場 所 平戸市社会福祉センター

〒859-5121 平戸市岩の上町 1466 番地 (TEL 0950-22-2180)

日 程

13:00～13:30 受付

13:30～13:40 開会、オリエンテーション

13:40～15:00 講義 I

テーマ「新会計基準のポイント」

講師：岡税務労務会計事務所 岩谷 拓 氏

15:00～15:15 休憩

15:15～16:20 講義 II

テーマ「会計実務の Q & A」

講師：岡税務労務会計事務所 岩谷 拓 氏

16:20～16:30 質疑応答

16:30～ 閉会

研修内容

講義 I テーマ「新会計基準のポイント」

内容：平成 27 年 4 月から全ての社会福祉法人が適用をうける「新社会福祉法人会計」。この新社会福祉法人会計のポイントと経理規程の作成のポイント等を解説します。

講義 II テーマ「会計実務の Q & A」

内容：講師が関わった社会福祉法人の会計実務の中で、多くの皆さんが間違いやすい会計実務を Q & A にて解説します。

参加対象 行政職員、社会福祉法人の理事長、理事、監事、施設長、事務局長、事務長、会計担当者等

定 員 50名

参加費 2,000円（研修会当日受付にてお支払い下さい。）

事前質問について

会計研修会に参加される社会福祉法人等において、講師へ質問がある場合は、別紙の質問票に内容を記入の上、参加申込書と併せてご提出下さい。尚、事前質問全てを研修会において、ご回答できない場合がありますので、予めご了承をお願いいたします。

事前質問票のご提出については、郵送・FAX・電子メールにてお願いいたします。（内容を正確に把握するため、電話での質問票の受付については行いませんので、ご了承をお願いいたします。）

申込及び問い合わせ

参加を希望する方は、参加申込書に必要事項記入の上、平成27年1月30日（金）までに郵送・FAX・電子メールにてお申し込みください。（尚、FAX・電子メールにてお申し込みの場合は、着信をご確認ください。）

また、開催要綱等は、本会のホームページよりダウンロードできます。

<http://www.sha-kyo.net/>

送付先

〒859-5121 平戸市岩の上町1466番地

社会福祉法人平戸市社会福祉協議会 宛

TEL 0950-22-2180 FAX 0950-22-3175 E-mail hirado@sha-kyo.net

